

平成 28 年 10 月 4 日  
ソニー生命保険株式会社

## ご契約後の各種手続のペーパーレス化を実現 ～お客さまの状況に応じて最適な保障をご提供し続けるために～

ソニー生命保険株式会社（社長 萩本 友男）は、平成 28 年 10 月 3 日より、ペーパーレスでご契約後の各種手続が可能となるシステムを導入しました。

### 【概要】

当社では、平成 24 年度にリリースした「共創プロジェクト」<sup>※</sup>において、営業支援システムの刷新や、タブレット端末を利用した保険申込手続のペーパーレス化を実現し、お客さまに一層のわかりやすさと利便性の向上を図ってまいりました。また、平成 28 年 3 月からは、「即時承諾システム」を導入し、ペーパーレスでの新契約お申し込みの際、業界初の新契約の即時承諾（お引き受け）を開始しました。

このたび、払込方法や契約内容の変更など、ご契約後の各種手続（保全）についても、従来のインターネットでのお客さまご自身でのダイレクト手続に加え、ライフプランナーが手続を実施する際にも、ペーパーレスでの手続が可能となりました。これにより、保全請求手続にかかるプロセスが大幅に簡略化され、手続完了までの時間が短縮されます。特に、お客さまの面前で手続をする場合は、業界最高水準となるほぼすべての保全請求がペーパーレスとなりました。ライフプランナーと面談中に保全請求の要望が発生した場合でも、お客さまはライフプランナーと保全請求の手続のために再び面談の調整をしたり、後日送付される請求書類を待ったりすることなく、その場で手続をすることが可能となります。

当社は、「日本中のお客さまを一生お守りする」という思いのもと、これからもお客さまの期待を超えるサービスの提供に努めていきます。

※当社のコーポレートスローガン「ライフプランナーバリュー」を実現するための施策のひとつで、ライフプランニングとコンサルティングフォローを起点とした顧客サービスの飛躍的向上と、営業活動・営業事務の抜本的効率化を目的としています。

### 【特長】

#### 1. 遠隔でも手続が可能となる「ペーパーレス WEB」 (図 1)

お客さまが遠隔地にお住まいの場合でも、当社のインターネットサービスである「お客さま WEB サービス」に登録していれば、ライフプランナーから即時に請求データを受け取ることが可能となり、最短で当日中に保全請求の手続が可能となります。これにより、払済保険や延長保険への変更などを含む契約内容変更など、各種手続が WEB 上で完了します。

#### 2. 面前での電子署名を使った「ペーパーレス自署」 (図 2)

お客さまの面前で手続する場合は、業界最高水準となるほぼすべての保全請求がペーパーレスとなりました。ライフプランナーと面談中に保全請求の要望が発生した場合でも、お客さまはライフプランナーと保全請求の手続のために再び面談の日程調整をしたり、後日送付される請求書類を待ったりすることなく、その場でお客さまが画面上で内容を確認し、電子ペンで自署をすることで、手続が可能となります。

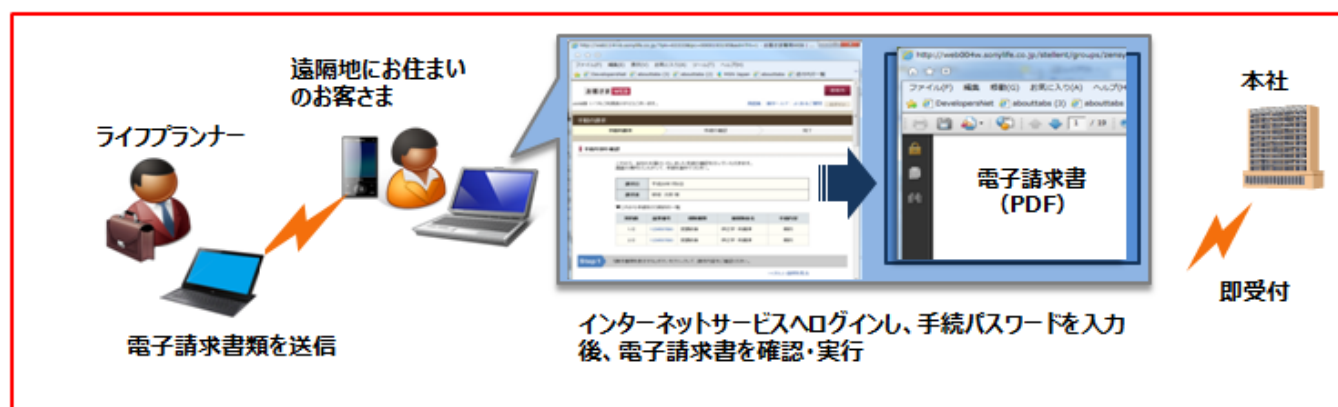
また、公的書類の提出が必要となる手続も、スマートフォンでの撮影により簡単に対応することができます。

# <「保全ペーパーレス」イメージ>

【これまでのプロセス】



図1 【ペーパーレスWEB】



※払込方法の変更や、一部の契約内容変更に伴う保全請求で対応可能。

図2 【ペーパーレス自署】



※ほぼすべての保全請求で対応可能。

以上